

フードバンクを介した 平時における食料安全保障について

食料・農業・農村政策審議会
基本法検証部会向け資料

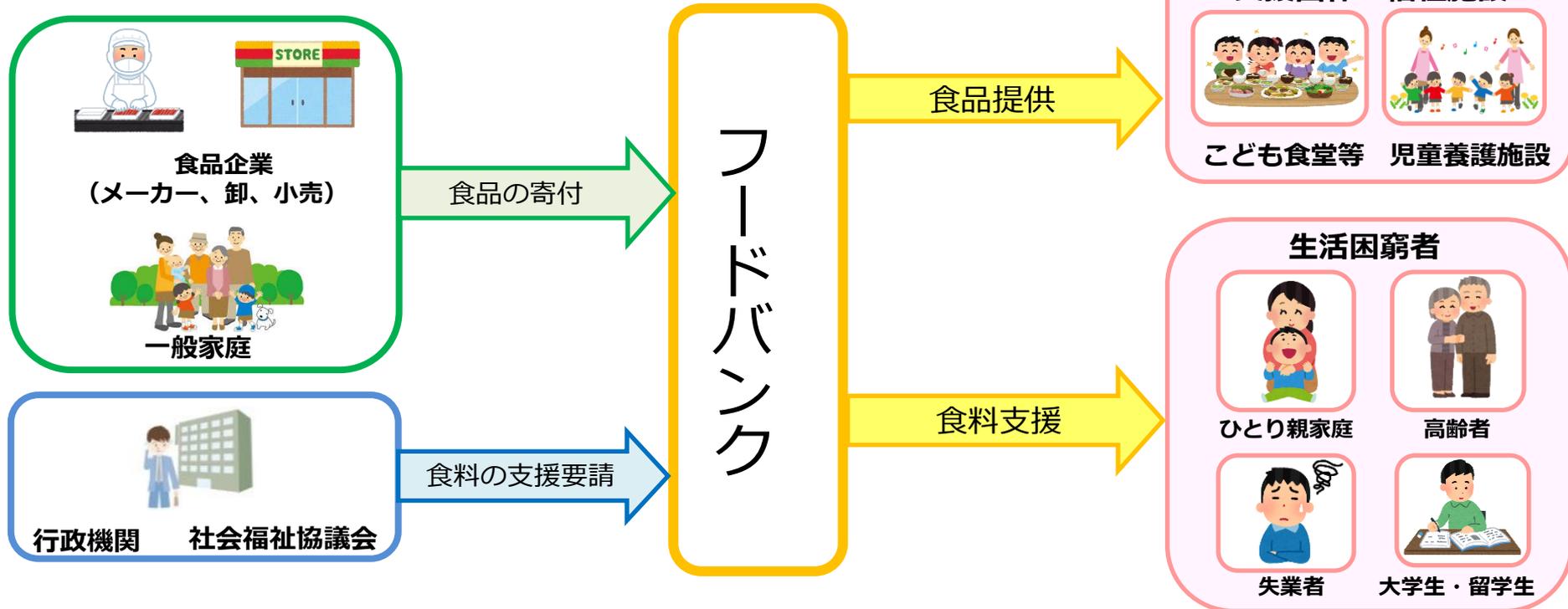
令和4年11月11日（金）
一般社団法人全国フードバンク推進協議会
代表理事 米山廣明

目次

1. 国内フードバンク活動について
2. フードバンク活動における日本とアメリカの比較
3. 貧困の実態
4. 海外におけるフードバンクを介した食料安全保障
対策について
5. 平時における食料安全保障について

1. 国内フードバンク活動について

社会全体で食の支援を行う仕組み



- フードバンクは、食品企業において包装の破損や過剰在庫、印字ミスなど、まだ安全に食べられるにもかかわらず様々な理由で通常の販売が難しくなった食品や一般家庭で余った食品などを寄付していただき、経済的な困難を抱えた世帯や福祉施設、支援団体に無償で提供する活動。
- 現在、国内では178のフードバンク団体が活動。行政等と連携して困窮世帯への食料支援を実施する他、子ども食堂やパントリー団体等への食品提供も行っている。

2. フードバンク活動における日本とアメリカの比較

	日本	アメリカ※1	日米比
フードバンクの団体数	178団体	1,304団体	7.3倍
フードバンクの年間取扱量	約6,000トン	7,390,000トン	1,200倍
フードバンク1団体あたりの平均取扱量	約34トン	約5,700トン	170倍

※1 出所：消費者庁 諸外国における食品の寄附の実態等に関する調査

- 現在、日本国内では年間520万トンの食品ロスが発生
- 国内フードバンクの年間食品取扱量は約6,000トン（食品ロス発生量の0.1%程度）
- アメリカのフードバンクの年間食品取扱量は739万トン（日本の1,200倍以上）
- アメリカのフードバンクの年間食品取扱量は国内の食品ロス発生量よりも多い
- アメリカではフードバンクが膨大な量の食品ロス削減と経済的な困難を抱える世帯への食料供給に大きく貢献している
- 国内フードバンクは組織基盤（マンパワーを含む食品の保管・運搬・配布能力）が脆弱であるため取扱量が少ない。海外フードバンクのように取扱量を増やすには、組織基盤の強化が必須

3. 貧困の実態

調査名：乳幼児期の貧困の把握に関するアンケート調査結果【保育士向け】

調査実施時期：2017年12月1日～12月31日（認定NPO法人フードバンク山梨実施）

調査対象：山梨県内の保育市施設に勤務する保育士

調査方法：アンケート票を県内の保育施設に郵送。園児の各年齢ごとに主担任の保育士が回答

設問：園児が貧困世帯で育てられていると思ったのは、どのような場面・状況であったか。（記述回答から一部抜粋、原文ママ）

- **おなかですきすぎて、自分の分の給食だけでは足りず、他児の食べこぼしを拾って食べていた。**
- **食に関して異常な食欲さ。おかわりがないと崩れ落ちて泣く。床に落ちている食べかすや自分の足の裏についたごはん粒などちゅうちょなく口へ運ぶ**
- **日々の食事の内容…（例）白飯のみで、お腹が満たされない時は水道水**
- **朝食を食べておらず、外へ遊びに行ったが、フラフラと部屋の方へ歩いて戻ってきて、テラスに倒れ込んだ。**
- **給食やおやつをすごい勢いで食べ始める 量が給食量だけでは足りず泣く**
- **子どもの機嫌が悪い時に朝ごはんを食べたか聞くと、「たべてない。なんにもなかった。」とよく答えていた。**

3. 貧困の実態

- 穴があいた靴下やズボンを何度もはいていてあまりに穴が大きくなったので縫ったことがある。
- 衣類がカビている、サイズのあっていないものを着ている。着替えていない（何日も）
- 靴下に穴が開いているのにもかかわらず、毎回履いている（下着等も）服のサイズが合っていない（ズボン、長そでetc）
- お風呂に入っていない。虫歯が多い。病気やケガの手当てができていない。
- 夏の猛暑の中でもお風呂に入れず、体が汚れていたり臭いがきつい。いつも穴のあいた服や靴下をはいている。ボロボロになった上ばきを買ってもらえない。
- 服が清潔ではない。体が大きくなったにもかかわらず、小さいサイズの服を着ている。

4. 海外におけるフードバンクを介した食料安全保障対策について

- ✓ 国際的な食料安全保障の概念は「全ての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分で安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能であるときに達成される。」と定義されている。
- ✓ 欧米では、平時における食料安全保障対策として政府が買い上げた余剰農産物をフードバンクを介して経済的な困難を抱える世帯に供給する施策が実施されており、農家への支援も両立している。
 - ・アメリカ農務省が所管する緊急食料支援プログラム（TEFAP）
 - ・EUにおける欧州困窮者援助基金（FEAD）
- ✓ 日本国内においても、海外のように不測時だけでなく平時における食料安全保障として、食料品アクセス困難者や経済的な困難を抱える世帯への対応を、フードチェーン全体として考えていくべきではないか。



アメリカの事例 緊急食料支援プログラム (TEFAP)

■農務省 食料・栄養局が所管する緊急食料支援プログラム (TEFAP)

制度の内容	余剰農産物などを政府が買い上げ、各州を通じてフードバンク等へ提供する制度
根拠法	Emergency Food Assistance Act of 1983 で設立され、関連して多くの法制定があったが、直近は The 2018 Farm Bill (§4018 of P.L. 115-334)
経緯	1983 年から始まった低所得者層向けの緊急食料援助プログラムであり、現在に至るまで連邦政府の継続的な予算が割り振られている。
効果	Feeding America の加盟団体を含め、多くのフードバンク団体が食品を受け取っている。団体によっては扱う食品の最大 40% が TEFAP を経由した例もある。

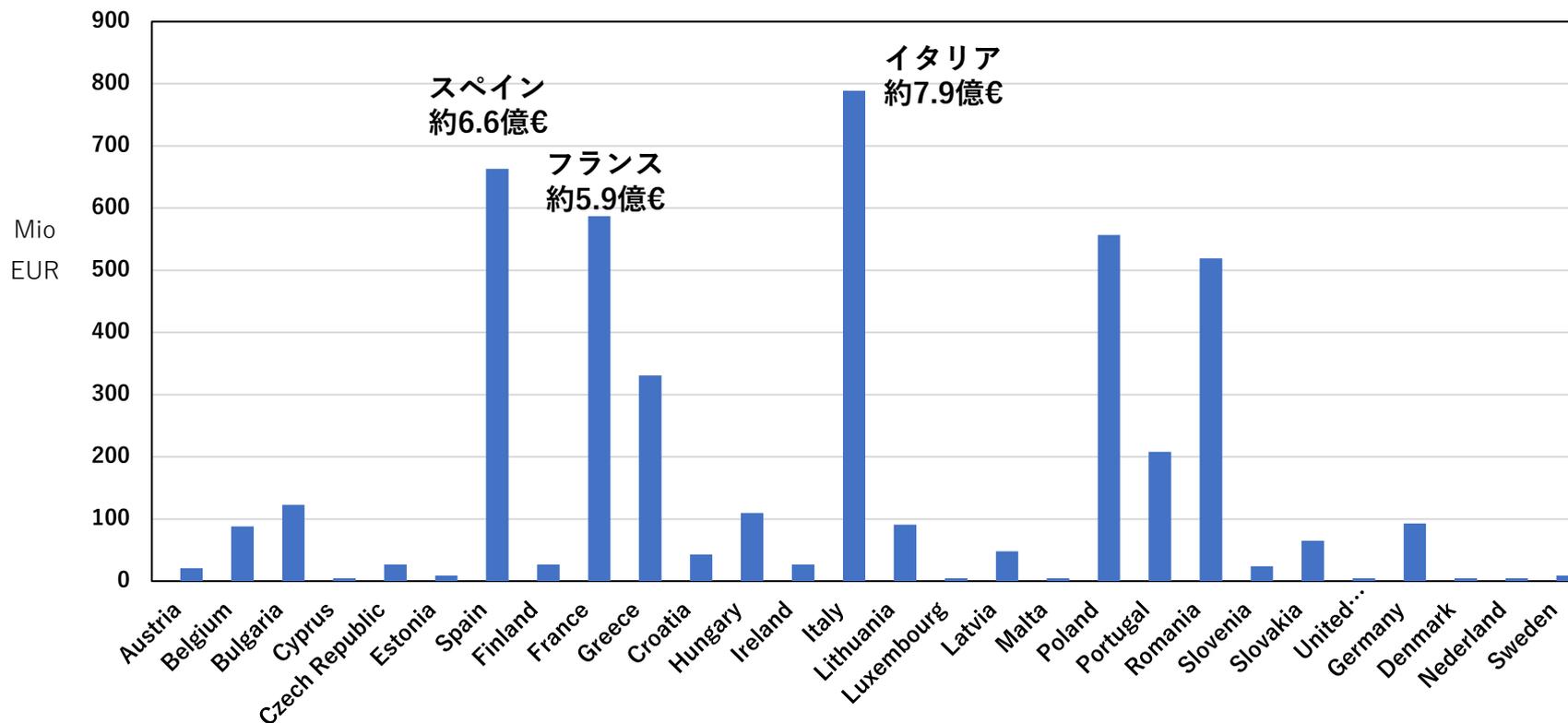
出典：令和 2 年度消費者庁請負調査「諸外国における食品の寄附の実態等に関する調査業務報告書」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/consumer_education_cms201_220609_01.pdf



- ✓ EUにおいては欧州困窮者援助基金 (FEAD) において2014年から2020年までの7年間に、45億ユーロの予算で各国の政府が市場から農作物を買い上げて、経済的な困難を抱える層に食料供給を実施

■ FEAD EU各国の予算 (2014-2017)



European Commissionを基に作成

5. 平時における食料安全保障について

- 国内では、2000年代初頭までは一億総中流社会という意識の中で、**貧困問題が社会課題として十分に認知されていなかった。**
- 基本法制定時における食料安全保障は、農作物の凶作や海外からの輸入の途絶など、**不測の事態**において食料の安定供給を確保することを目的としていた。
- 基本法成立以降、日本国内でも貧困率が上昇。**平時においても**経済的な理由で十分な食料が確保できない世帯が増加。
- リーマンショック、コロナ禍を経て貧困問題を社会課題として認知し、またSDGsに対する理解や意識も高まり、その解決に向けた取り組みに理解を示すように国民の意識も変化している。
- 基本法制定以降に顕在化した、経済的に困難を抱えた世帯が十分な食料を確保できていないという社会課題に対応するために、**基本法の食料安全保障の概念の中に不測の事態だけでなく、平時における経済的な困難を抱える世帯に対する食料の安定供給を位置づけるべきではないか。**